

平成 29 年 2 月 20 日

社会福祉施設等開設者 様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護保険課長

介護保険施設等における非常災害対策計画の策定及び避難訓練の実施の点検について（依頼）

日ごろは本市の介護保険行政にご協力いただき、ありがとうございます。

平成 28 年 8 月 31 日に、岩手県下閉伊郡岩泉町の認知症高齢者グループホームにおいて、台風第 10 号に伴う暴風及び豪雨による災害発生により多数の利用者が亡くなるという痛ましい被害がありました。

介護保険施設等は、自力避難困難な方も多く利用されていることから、介護保険施設等においては、利用者の安全を確保するため、水害・土砂災害を含む各種災害に備えた十分な対策を講じる必要があります。

本市といたしましては、平成 28 年 10 月 31 日付「社会福祉施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について（依頼）」＜NAGOYA かいごネット：事業者向けページ：平成 28 年 11 月 2 日掲載＞において事業者の皆様方をお願いしているところです。

今回、平成 29 年 1 月 31 日厚生労働省通知「介護保険施設等における非常災害対策計画の策定及び避難訓練の実施の点検及び指導・助言について」に従いまして、介護保険施設等における非常災害対策計画の策定状況及び避難訓練の実施状況を調査することとなりました。

つきましては、下記のとおり本市へご回答いただきますようお願いいたします。なお、回答内容につきましては、施設種別ごとに集計し愛知県を經由して厚生労働省へ提出されます。

記

1 回答書類

（別紙様式）非常災害対策計画の策定状況及び避難訓練の実施状況について

※回答様式は、NAGOYA かいごネット (<http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/company/>) からダウンロードできます。

※「名古屋市あなたの街の洪水・内水ハザードマップ」及び「愛知県土砂災害情報マップ」を参考にしながら、貴施設が、浸水想定区域内（浸水深 0.5m 以上）、土砂災害警戒区域内、土砂災害特別警戒区域内に存する場合は、水害・土砂災害を含む非常災害対策計画を策定してください。なお、今後、対象区域が拡大される可能性がありますのでご承知おきください。

また、区域外であっても、施設管理者が被害の発生リスクがあると判断され

る場合には、非常災害対策計画に盛り込むことが望ましいと考えておりますので必要な対応をお願いします。

【参考 URL】

- ・ 名古屋市あなたの街の洪水・内水ハザードマップ
<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/20-2-6-6-0-0-0-0-0-0.html>
- ・ 愛知県土砂災害情報マップ
<http://sabomaps.pref.aichi.jp/portal/showmap.php>

2 提出方法

記入した調査票のファイル名称を貴法人名へ変更し、電子メールにて所定のメールアドレス（以下の提出先）へ送信してください。

3 提出期限

平成 29 年 2 月 28 日（火）

4 問合せ・提出先

サービス種別	担当係	問合せ先	提出先
特別養護老人ホーム(併設事業所含む) 介護老人保健施設(併設事業所含む) 介護療養型医療施設 認知症対応型共同生活介護 特定施設入居者生活介護 サービス付き高齢者向け住宅	施設 指定係	(052)972-2539	a2595-01@kenkofukushi. city.nagoya.lg.jp
小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 短期入所生活介護(単独事業所) 通所介護事業 認知症対応型通所介護事業 通所リハビリテーション(単独事業所)	居宅 指定係	(052)972-3487	a2595-03@kenkofukushi. city.nagoya.lg.jp
住宅型有料老人ホーム	指導係	(052)972-3087	a2595-05@kenkofukushi. city.nagoya.lg.jp
養護老人ホーム 軽費老人ホーム	指導係	(052)972-2592	a2595-05@kenkofukushi. city.nagoya.lg.jp

※報告対象事業所が複数あり、担当係が分かれる場合は、いずれかの担当係あてまとめてご提出いただければ結構です。

※電子メールが使用できない場合は、名古屋市介護保険課あて郵送又は F A X にてご提出ください。

〒460-8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課
F A X : (052) 972-4147